

●● 児童扶養手当の支払回数が変わります

▼子育て支援課

「児童扶養手当法」の一部改正に伴い、平成31年11月分以降の児童扶養手当支払回数は、4カ月分ずつ年3回(4・8・12月)から、2カ月分ずつ年6回(1・3・5・7・9・11月)となります。なお、支払月が変わる平成31年11月の支払は、同年8月分から10月分までの3カ月分が支払われます。

●● 児童手当を支払います

▼子育て支援課

10月定期支払い分(6～9月分)を10月5日(金)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● 私立幼稚園親子フェスティバル IN TOYOKAWA

▼私立幼稚園協会(光明寺幼稚園内) ☎86-2879

日時 ▶ 10月23日(火)10:00～14:00

会場 ▶ 総合体育館

内容 ▶ ゲーム、遊び、手作りコーナー、交通安全教室など

対象 ▶ 入園前の子どもから幼稚園児までと保護者

その他 ▶ 駐車場は諏訪公共駐車場(有料)と自由広場を利用してください。当日、会場で駐車券を提示すると、2時間分の駐車料金が無料となります

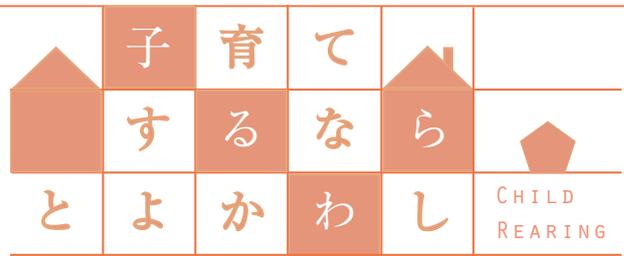


保育士が答える!

パパママ相談室

毎日忙しく、子どもに「早く、早く」と急がしてしまい自己嫌悪に陥ってしまいます。

子どもは、「早く」と言われることで自分を否定されたと感じてしまいます。朝の支度が遅い子には、前の晩に服を選んだり、持ち物を枕元に置いたりするなど一緒に準備をしてみましょう。また、「早く」「急いで」と単語で伝えるのではなく、なぜ早くしなければならないかを説明してあげることがたいせつです。時計の針を見ながら「いつまでに」と時間を具体的に伝えることで、時間の概念が育ち、自分で計画を立てる練習にもつながるでしょう。



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
 - 保育課 ☎ 89-2274
 - 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● ファミリー・サポート・センター説明会・講習会

▼ファミリー・サポート・センター ☎86-5040

日時 ▶ 10月20日(土)13:00～16:15

会場 ▶ やねのこっぼうホール豊川(プリオ5階)

対象 ▶ 援助会員は市内に在住し、自宅で子どもを預かれる方、または送迎ができる方／依頼会員は市内に在住、在勤、または在学の方／両方会員は援助と依頼を兼ねる方

申込 ▶ 10月12日(金)まで、電話で受付

その他 ▶ 託児あり。依頼会員は説明会だけ、援助・両方会員は説明会と講習会に参加

○ 豊川市の認定こども園 ○

認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の良さをあわせ持ち、幼児期の教育と保育を一体的に提供する施設です。市内では、平成30年4月から豊川東幼稚園が、幼稚園から認定こども園に移行しました。

👉 ここがポイント認定こども園

- * 保護者の就労に関係なく利用が可能になりました(幼稚園的な利用は1号認定、保育園的な利用は2・3号認定を受ける必要があります)
- * 3歳児未満の利用が可能になりました
- * 開所時間が長くなりました(7:30～18:00)



認定こども園への移行にあたり整備した豊川東幼稚園の新しい園舎